# 新型コロナウイルス感染症に係る町の主催・共催イベント・行事等の開催の考え方と開催時における対策について

2022年6月1日(水)　大鰐町　企画観光課

令和4年6月1日から当面の間、町の主催・共催イベント・行事等の開催の考え方と開催時における対策について、以下のとおりとします。

**（1）基本方針**

町がイベント・行事等を開催（共催含む）する場合は、個々のイベント・行事等の趣旨を踏まえた開催のあり方について個別具体的に検討し、感染防止対策の徹底を図る。

・開催の可否を判断するにあたっては、感染状況を注視し、各課等において検討・判断するものとし、開催決定後であっても、状況によっては中止・延期や開催方法の見直しを行うものとする。

・人数上限、収容率及び必要な感染防止対策は、県の「イベント開催制限の考え方について」（※1）に準じることとし、基準を超える規模のイベント等を開催しようとする場合は、国の「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項について」（※2）に基づいた感染防止安全計画を策定し、県の確認を受け開催することとする。

・開催にあたっては、県の要請や各業種別ガイドライン（※3）を遵守する。

**（2）感染防止対策について**

・「密」自体の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染防止対策を徹底するほか、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（※4）及び「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項について」に基づき、感染防止対策を実施する。

・上記に限らず、イベント等の形態により必要があると判断される場合には、追加の対策を実施する。

※１ 県「イベント開催制限の考え方について」
https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/files/05_69_ibento_20220531.pdf
※２ 国「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」
https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220523_2.pdf
※３ 各業種別ガイドライン
https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf
※４ 国「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」
https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_20220523.pdf

本件に関するお問い合わせ先

＜窓口＞　大鰐町役場 企画観光課
＜所在地＞　青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3
＜連絡先＞　syokoh@town.owani.lg.jp / 0172-55-6561